

第4次八百津町行財政改革大綱を策定

(平成22年度～平成26年度)

行財政改革の背景

八百津町では、第1次から第3次まで過去3回の行政改革を実施し、それぞれの実施期間において社会経済情勢に応じた課題や実施項目を掲げ、改革の推進を図ってきました。しかしながら、近年の地方自治を取り巻く状況は、急激な少子高齢化、高度情報化等に加え、行政ニーズの多様化等社会・経済情勢が急激に変化しており、より質の高い行政サービスの提供が強く求められています。

一方、本町の財政状況は、社会経済情勢の変化や少子高齢化により、町税の増収が見込めない中であって、福祉関係経費の増大等により、非常に厳しい財政運営が続くものと予想されます。

こうした厳しい行財政環境に対応するため、より一層の事務事業の見直し、経費削減を図り、最少の経費で最大の効果が得られるよう具体的な方策とその目標数値を盛り込んだ計画「第4次行財政改革大綱」を策定しました。

基本目標

行財政改革は、第4次八百津町総合計画を効果的・効率的に推進するための「組織面における戦略」と位置付け、町政を「経営」する考えのもと、民間経営手法等を取り入れ、町民主体の行財政運営に努めていくとともに、「町民主体・町民協働」という視点にたって、町民の皆さんとともに行財政課題を共有し、まちづくりを進める必要があります。

そこで、「さらなる行財政経営の効率化をめざして」を改革の基本目標として、行財政改革に取り組みます。

項目別推進事項

1. 効率的な行財政システムの構築

事務事業の見直し
組織機構の見直し
定員管理及び給与の適正化
職員の意識改革と人材の育成・確保
行政の情報化等行政サービスの向上

2. 町民参画と協働・開かれた行政の推進

町民参画と協働の推進
外郭団体の見直し
公正の確保と透明性の向上
議会改革

3. 財政改革等の推進

経費の節減合理化等財政の健全化
会館等公共施設の見直し
公共工事の見直し
広域的な行政体制の強化
地域活性化の推進

